

## 平成29年度 敦賀市立看護大学後援会事業

### 1. 福利厚生事業

#### (1) 学生生活環境整備事業

- ①趣 旨 学生生活の充実に資する物品の購入等を行う。
- ②予 算 額 100,000 円
- ③そ の 他 ア)物品は、学生の要望をとりまとめた上で選定する。  
イ)物品の管理は大学事務局へ委託する。

#### (2) スクールバス助成

- ①趣 旨 スクールバス運賃の学生負担を軽減するため、スクールバス委託料の一部を負担する。
- ②負 担 額 スクールバス年間委託料の10%(10,000円未満切り捨て)とする。

### 2. 課外活動支援事業

#### (1) 学生自治会助成金

- ①趣 旨 学生自治会の自主企画(大学祭など)の充実を図るため、活動資金を助成する。
- ②助 成 額 限度額を860,000円とし、申請に基づき決定する。
- ③助成対象 敦賀市立看護大学学生自治会
- ④申請期日 平成29年10月30日まで
- ⑤そ の 他 年度終了後、事業報告を受ける。

#### (2) クラブ・サークル助成金

- ①趣 旨 クラブ・サークル活動の活性化を図るため、活動資金を助成する。
- ②助 成 額 1団体あたり5,000円+(500円×構成員数)、及び活動加算に基づき、申請に基づき決定する。ただし、上限を85,000円とする。
- ③助成対象 大学所定の手続により6月30日までに設立を承認されたクラブ・サークル
- ④申請期日 平成29年5月30日まで
- ⑤そ の 他 年度終了後、事業報告を受ける。

### 3. 教育研究支援事業

#### (1) 語学に関する検定試験料助成(語学検定試験助成金)

- ①趣 旨 勉学奨励のため、語学に関する検定試験について検定料の一部を助成する。
- ②助 成 額 次表のとおりとする。

検定試験	助成額(100円未満切り捨て)	備考(H29検定料)
TOEIC	検定料の半額	5,725円
TOEIC SW	検定料の半額	10,260円
TOEFL iBT	検定料の半額(助成金申請時のレート換算)	235米ドル

実用英語検定（英検）	検定料の半額	2 級の場合 5,800 円
実用中国語技能検定試験	検定料の半額	3 級の場合 4,000 円

- ③助成条件 ア)後援会加入者に限る  
 イ)平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日までに受験した試験に限る。  
 ウ)同一の試験については、2 回までを助成対象とする。
- ④申請期日 随時

(2) 看護実習に関連する経費助成（抗体価検査助成金）

- ①趣 旨 実習に関する学生の経費負担の軽減を図るため、実習前に実施すべき抗体価検査費用の一部を助成する。
- ②助 成 額 学生 1 人あたり限度額 5,000 円とする。
- ③助成条件 ア)後援会加入者に限る。  
 イ) 助成対象となる検査は、小児感染症抗体価検査（麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎）、B 型肝炎抗原・抗体検査、C 型肝炎抗体検査・ツベルクリン反応検査とし、大学に検査結果を報告し有効と認められたものに限る。
- ④申請期日 平成 29 年 7 月 31 日まで

(3) 国際交流活動の奨励（短期留学助成金）

- ①趣 旨 国際交流活動の促進を図るため、夏季休暇等を利用した短期留学について資金助成を行う。
- ②助 成 額 留学に要する渡航費用について、30,000 円を限度に助成する。
- ③助成条件 ア)後援会加入者に限る。  
 イ)海外の大学又は語学研修機関等において学習すること。ただし、大学と協定を締結している機関に限る。  
 ウ)出国日から帰国日までの期間が原則として 14 日以上 2 か月以下であること。
- ④申込期日 随時

(4) 看護師国家試験対策に伴う模擬試験等の助成（看護師国家試験対策助成金）

- ①趣 旨 看護師国家試験対策のため、模擬試験等の料金の一部を助成する。
- ②助 成 額 学生 1 人あたり限度額 3,000 円とする。
- ③助成条件 ア)後援会加入者に限る。  
 イ) 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日までに実施したものに限る。  
 （領収書の添付必要）
- ④申込期日 随時

#### 4. 貸付事業

##### (1) 傷病発生時一時貸付事業

- ①趣 旨 学内において傷病を負った際、医療機関への交通費及び初診料等の一時貸付を行う。
- ②貸付金 限度額50,000円
- ③その他 ア) 貸付時に学生から申請を受ける。(傷病の程度により省略可)  
イ) 原則初診後1週間以内に大学事務局へ貸付金を返還。

#### 5. 卒業記念事業

##### (1) 卒業記念品

- ①趣 旨 卒業生に対して、後援会から記念品を贈呈する。

#### 6. その他

- (1) 大学広報誌の後援会員への発送に協力する。